

合格基準

自動車整備技能登録試験中央委員会

●二級ガソリン自動車実技試験

30点満点中18点以上の成績であって、かつ、各問題の配点に対して、それぞれ40%以上の成績とする。

●三級自動車シャシ実技試験

30点満点中18点以上の成績とする。

以上